

## 報告第2号

### 平成23年度愛西市一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成24年6月1日提出

愛西市長 八木 忠 男

#### \*地方自治法施行令第146条第2項抜粋

「繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、これを議会に報告しなければならない。」

#### \*地方自治法施行令第150条第3項抜粋

「第146条の規定は、地方自治法第220条第3項ただし書の規定による予算の繰越しについてこれを準用する。」

平成23年度愛西市一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源		一財		般源
									国庫支出金	その他			
9.	1.	水災害資機材	8,962,380		8,962,380			2,986,000			5,976,380	想定外の大量発注によりメーカー側の生産体制が逼迫したため。	

平成24年5月14日提出

愛西市長 八木 忠 男